

2024「はたらく女性の集会」

連合北海道女性委員会は、はたらく女性が抱える諸問題について組織を越えて共有し合い、改善に向けた一歩につながることを目的として、毎年「はたらく女性の集会」を開催しています。今年は9月7日(土)に、対面とWeb配信併用で開催し、道内各地域から、8産別5地区78人が参加しました。

開会にあたり、河原崎育子連合北海道女性委員会委員長から、最近の情勢が話されました。その中で、「スタートアップ業界の調査では過去1年間で女性起業家の5割がセクハラ被害にあっていた」との報道にふれ、「歪んだパワーバランスから発するハラスメントに対策を打たないと、仕事で能力は発揮できない。労働組合は職場にパワーバランスがないかどうか、またハラスメントを起こさない対策を求めていくこと、自らも起こさせない取り組みを行うことが大切である。連合北海道は男女平等の更なる推進と一人一人が尊重された真の多様性が根づく職場社会の実現を方針に掲げており、女性委員会は、男女平等の実現・均等待遇・ワークライフバランスに向けた取り組みの達成や環境整備を目指し、男女平等推進参画委員会等とネットワーク作りをし、女性が自らの課題解決のためエンパワーメントしていくことを目的としたそれぞれの課題を共通認識として、これからも産別の皆さんと活動していく」と挨拶がありました。



まず、北海道労働金庫営業推進部 小林佳奈さんから「ろうきん講座」として、「連合北海道と取り組む可処分所得向上運動について」の話がありました

次に、学習会として、NPO 北海道勤労者安全衛生センター事務局長 木下真一さんから「ハラスメントとは？ハラスメントのない社会を！」と題し講演を受けました。「労災の中では、ケガや事故よりもメンタルが原因の事案が圧倒的に増えている。ハラスメントは被害者の人権を侵害し、職場環境全体を悪化させる問題であり、誰もが被害者にも加害者にもなる。ハラスメントに対する個々人の考え方や組織の取り組みも変化し、現在、法律も整備されつつあるが、根本的な解決とはなっていない。性別等による不当な扱いもあるため、労働組合が積極的に取り組むことが不可欠である」と話されました。様々な事例を交え講演していただき、参加者全員で「ハラスメント」について正しい知識を共有することができました。



学習会後、トークセッション「ハラスメントについて語ろう!」を行いました。田中紀恵事務局長の進行のもと、学習会講師の木下真一さんを含めた男性3人女性4人のパネラーがハラスメントについて意見交換をしました。実際にハラスメントを受けた人、職場にハラスメントがない人、昔はひどかったが改善されてきた話などが出されました。「女性である。若い。などで相手は態度を変えてくる。ハラスメントを受けたときは組合に相談して解決してもらった。」という話もありました。また、仕事をする上で、パワハラととられるのではないかと懸念がいつもある、という悩みも共有することができました。今回はオンラインで参加している方にチャットを解放するだけでなく、初の試みとして会場の参加者からQRコードを使って意見集約を行いました。様々な意見・感想があり、トークセッション内で紹介されました。最後に河原崎委員長から総括として、「ハラスメントはすぐには解決しない問題であるが、様々な視点でできることがある。管理者にはぜひ、知識をつけるしかけを考えてもらいたい。ハラスメントがおきない仕組みを作っていくことも重要」との話がありました。

様々な立場からハラスメントについて考えていく新たなきっかけとなる、大変有意義な集会となりました。連合北海道女性委員会は、これからも誰もが働きやすい職場をめざして活動を進めていきます。

